

## 「イノベーション創出基礎的研究推進事業」事後評価の論点(案)

平成27年6月12日

評価専門調査会 評価検討会

## 1. 目標の達成状況等

(1) 当初の目標は達成されたか。

- ①農林水産業・食品産業の発展や、世界的規模での食料・環境・エネルギー問題の解決のための技術革新（イノベーション）の基となるシーズ技術の開発について、各研究課題は5段階評価で3(当初計画通り推進)以上が83%と評価されていることから期待通りの成果を生み出しており、目標は概ね達成されたといえるのではないかと評価されている。  
**(シーズの開発)**

主なエビデンス:農林水産省説明用資料(旧) P10、32~41(追加資料により補強予定)

- ②技術シーズの開発を担う若手研究者について、若手研究者の採択率は研究予算が40%程度削減される中で10.0%→11.3%と実績が上げていることから、目標は概ね達成されたと評価できるのではないかと評価されている。一方、ベンチャーの育成数は少ないことから、ベンチャーの育成には課題が残っているといえるのではないかと評価されている。

**(若手研究者・ベンチャーの育成)**

主なエビデンス:農林水産省説明用資料(旧) P22(追加資料により補強予定)

(2) 「技術シーズ開発型」と「発展型」の2型について、当初の目標は達成されたか。  
**(領域別の目標達成状況)**

主なエビデンス:農林水産省説明用資料(旧) P32~41(追加資料により補強予定)

- ①「技術シーズ開発型」において、研究事例「バイオマス増大に向けたイネ次世代宿主法の開発と利用」等のように「将来における技術革新や新産業の創出を目指した技術シーズに繋がる研究を行う」という目標は、概ね達成されたといえるのではないかと評価されている。
- ②「発展型」において、研究事例「バナメイエビの人為催熟技術を利用した安定的な種苗生産の確立」等のように「技術シーズを実用技術の開発に向けて発展させるための研究を行う」という目標は、概ね達成されたといえるのではないかと評価されている。

## 2. 科学技術的、社会経済的、国際的な効果と波及効果

(1) 研究成果は、「作物における有用サポニン算出制御技術」のように、学術的価値の高いものと評価できるのではないかと評価されている。

**(科学技術的効果と波及効果)**

主なエビデンス:農林水産省説明用資料(旧) P14(追加資料により補強予定)



# 「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」事後評価の論点(案)

平成27年6月12日

評価専門調査会 評価検討会

## 1. 目標の達成状況等

(1) 「農林水産業・食品産業の現場の技術的な課題の解決に向けた実用技術の早急な開発を推進する」という目標については、概ね目標を達成した研究課題の割合が90%以上となっていることから、期待通りの成果を生み出していると評価できるのではないか。 **(現場の技術課題の解決)**

主なエビデンス:農林水産省説明用資料(旧) P46~54

(2) 「研究領域設定型」、「現場提案型」、「緊急対応型」、「研究成果実用型」のそれぞれの研究型について、当初の目標は概ね達成されたと評価できるのではないか。 **(領域別の目標達成状況)**

主なエビデンス:農林水産省説明用資料(旧) P32~41(追加資料により補強予定)

- ① 「研究領域設定型」においては、研究事例「画期的な北海道産超強力小麦『ゆめちから』のブレンド粉等を用いた自給率向上のための高品質国産小麦食品の開発」等のように、「農林水産業・食品産業の現場の技術的な課題の解決に向けた実用技術の早急な開発を推進する」という目標は、概ね達成されたと評価できるのではないか。
- ② 「現場提案型」においては、研究事例「樹体ジョイントによるナシ園早期成園、省力化と樹勢回復技術開発」等のように、「農林水産業・食品産業の現場の技術的な課題の解決に向けた実用技術の早急な開発を推進する」という目標は、概ね達成されたと評価できるのではないか。
- ③ 「緊急対応型」においては、研究事例「口蹄疫等の防疫における移動式レンダリング装置活用のための技術開発」等のように、「農林水産業・食品産業の現場の技術的な課題の解決に向けた実用技術の早急な開発を推進する」という目標は、概ね達成されたと評価できるのではないか。
- ④ 「研究成果実用型」においては研究事例「#####」等のように、「農林水産業・食品産業の現場の技術的な課題の解決に向けた実用技術の早急な開発を推進する」という目標は、概ね達成されたと評価できるのではないか。

## 2. 科学技術的、社会経済的、国際的な効果と波及効果

- (1) 研究成果が産業分野等で活用されることでコスト削減や市場の拡大効果が発現し、また更に拡大が見込まれることから社会的・経済的な効果があったと評価できるのではないかと。 **(社会経済的効果と波及効果)**  
主なエビデンス:現状資料なし(追加資料により補強予定)
- (2) 研究基本計画において国際的な効果を求めた重点目標の設定が少ないものの、「臭化メチル剤から完全に脱却した産地適合型栽培マニュアルの開発」等のように一部の研究課題で国際的な効果があったと評価できるのではないかと。 **(国際的な効果と波及効果)**  
主なエビデンス:現状資料なし(追加資料により補強予定)
- (3) 研究成果は、「#####」のように、一部の研究課題で学術的価値の高いものがあったと評価できるのではないかと。 **(科学技術的効果と波及効果)**  
主なエビデンス:農林水産省説明用資料(旧) P14(追加資料により補強予定)

## 3. 研究開発マネジメントの実施状況等

- (1) 研究課題の評価基準は、研究成果の経済性・普及性、波及性、発展可能性を重視したものであることから適切であったと評価できるのではないかと。 **(評価基準の妥当性)**  
主なエビデンス:現状資料なし(追加資料により補強予定)
- (2) POおよびPDが配置され、POおよびPDが研究計画全体を監視したことにより、研究の推進や目標の達成に効果があったと評価できるのではないかと。 **(PO/PDのメリット)**  
主なエビデンス:現状資料なし(追加資料により補強予定)
- (3) 外部委員からの制度改善にかかる「研究成果の積極的な情報発信」・「現場ニーズを踏まえた研究の実施」・「事業による経済効果を把握する仕組みの検討」などの競争的資金制度としての改革に関する指摘への対応については、当該事業で必要な改善を図るとともに後継事業にいかされることから評価できるのではないかと。 **(マネジメントに関するノウハウの継承)**  
主なエビデンス:農林水産省説明用資料(旧) P25
- (4) 研究成果について、各種イベント、会議、HPなどを利用して情報発信されており、幅広い情報発信がなされたと評価できるのではないかと。 **(広報活動の妥当性)**  
主なエビデンス:農林水産省説明用資料(旧) P27

## 今後の後継事業等で考慮すべき項目

今回の2つの事業の事後評価を通じて確認された今後の後継事業等で検討すべき項目を下記する。

- ・農林水産分野にイノベーションをもたらすためには、革新的な技術シーズを生み出すことが重要であり、このため異分野の知識・技術等を導入した研究開発が必要である。
- ・ベンチャー育成については、農林水産分野におけるベンチャーのあり方等について検討し、本枠組がより有効に活用されるよう今後の制度の構築等を行うことによりイノベーションや地域創生へ寄与するものとする必要がある。
- ・農業の技術開発では、基礎研究から実用化までのシームレスな研究開発が重要であることから、そのための制度改善を継続的に実施していく必要がある。
- ・スピード感を持って技術シーズを商品化・事業化に導くため、後継事業等では、「知」の集積と活用の場である研究プラットフォームづくりやマネジメント能力を有するコーディネータの確保等を図り、国産農林水産物のバリューチェーン構築に結び付けていく必要がある。
- ・研究成果の評価では、研究のステージによっては特許数や論文数よりも研究成果の波及効果が重視される研究課題も存在する。そのため、「農業研究の特徴と研究のステージ及び研究領域に合わせた評価軸の構築」が今後望まれる。
- ・農林水産分野の研究開発は成果が得られるまでに長期間を要するものが少なくないことから、更なるフォローアップの充実が必要である。
- ・「イノベーション創出基礎的研究推進事業」と「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」で得られた地域創生や農業ベンチャーの成功事例の事業スキームは、今後の農林水産研究についてのモデルケースになる可能性がある。